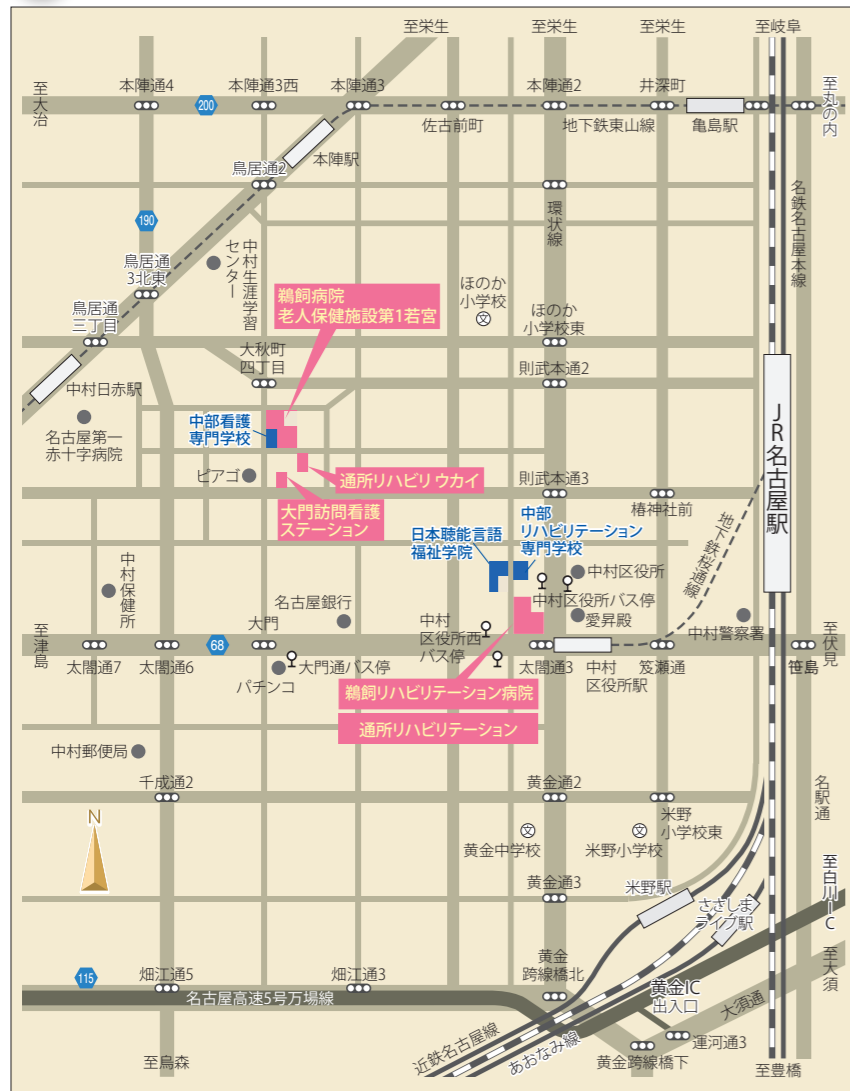


ご案内図



交通アクセスのご案内

- 地下鉄/桜通線「中村区役所」①出口より……………徒歩約1分
- 市バス・名鉄バス/「中村区役所」下車……………徒歩約1分
- JR名古屋駅太閤通口より……………車で約5分
- 名古屋高速道路「黄金」ICより北へ……………車で約5分



当院は、
医療機能評価
認定病院です。

医療法人 珪山会
鵜飼リハビリテーション病院

〒453-0811 名古屋市中村区太閤通4-1
TEL 052-461-3132 FAX 052-461-3231
Eメール mail@kzan.jp ホームページ <http://www.ukaireha.kzan.jp/>

時代のニーズに応える
珪山会グループ

鵜飼 病院
TEL 052-461-3131
FAX 052-461-3136
名古屋市中村区寿町30

老人保健施設 第1若宮
TEL 052-461-3175
FAX 052-461-3136
名古屋市中村区寿町30

鵜飼リハビリテーション病院
TEL 052-461-3132
FAX 052-461-3231
名古屋市中村区太閤通4-1

通所リハビリテーション
TEL 052-461-3237
FAX 052-461-3238
名古屋市中村区太閤通4-1

通所リハビリウカイ
TEL 052-461-9195
FAX 052-461-3107
名古屋市中村区寿町6-1

大門訪問看護ステーション
TEL 052-471-2533
FAX 052-485-9702
名古屋市中村区大門町30

中部リハビリテーション専門学校
TEL 052-461-1677
FAX 052-471-2333
名古屋市中村区若宮町2-2
<http://www.chureha.kzan.jp/>

中部看護専門学校
TEL 052-461-3133
FAX 052-483-0873
名古屋市中村区寿町29
<http://kango.kzan.jp/>

日本聴能言語福祉学院
TEL 052-482-8788
FAX 052-471-8703
名古屋市中村区若宮町2-14
<http://ncg.kzan.jp/>

鵜飼リハビリテーション病院
ハートフル情報誌
ReHappy!
Vol.64

鵜飼リハビリテーション病院 ハートフル情報誌



発行人/鵜飼泰光
発行/鵜飼リハビリテーション病院広報委員会
名古屋市中村区太閤通4-1
<http://www.ukaireha.kzan.jp/>
編集/鵜飼リハビリテーション病院広報委員会
編集グループ
編集協力/プロジェクトリンク事務局
発行/平成30年7月1日

【特集】

一人ひとりに最適な生活復帰を
考え、コーディネートする。



医療法人 珪山会
鵜飼リハビリテーション病院

一人ひとりに最適な生活復帰を考え、コーディネートする。

前回の理学療法士特集に引き続き、今号のReHappy!では、リハビリテーション専門職特集第2弾として、〈作業療法士〉に焦点を当てる。作業療法士の専門性とは何か。その専門性を高めるために、どのような取り組みをしているか。作業療法部の田中実希主任に話を聞いた。



作業療法部主任 田中実希

〈生活をみる〉専門家としての作業療法士。

「作業療法士と聞いても、具体的にどんな専門性を持つ職種なのかイメージしづらいのではないですか」と、作業療法部の田中実希主任は言う。「セラピストのな

かで、理学療法士は体力や筋力などの基礎的な身体機能の向上という領域を担い、言語聴覚士は、食べる機能や喋る機能の領域に専門性があります。一方、作業療法士の〈作業〉とは、日常生活のことを指し、私たちの専門性は〈生活をみる〉ことにあります。理学療法士や言語聴覚士のように具体的機能が対象ではないので、少し分りにくいかもしれません。

作業療法士が行うリハビリテーションは、椅子やベッドに座って食事を取る、トイレで排泄をする、着替える、お風呂に入るなど、日常生活に必要な動作を訓練し獲得していくもの。実際の生活復帰をめざすには、基礎的な身体機能を高めるだけでなく、こうした動作の獲得が欠かせないと言う。「たとえば、患者さんがお風呂に入ろうと思ったとき、理学療法士の訓練によってお風呂まで歩いて行くことはできるようになります。しかし、お



風呂に入るには、そこから服を脱いだり、身体を洗ったり、浴槽の縁をまたいで浴槽へ入るといった具体的な動作が必要になります。トイレに行くときも、ズボンの上げ下げといった動作が必要になりますし、食事の際には安定した姿勢をとることも重要になります」(田中)。理学療法士が向上させた筋力や基本動作、言語聴覚士が向上させた嚥下機能などを、日常生活で使える動作としてまとめ上げていくことが、作業療法士には求められる。

その一方で、「理学療法士や言語聴覚士が機能訓練を行った後に、作業療法士のリハビリテーションが始まるわけではない」と田中は言う。「まず、患者さんは入院された当初から食事やトイレなどが必要になるので、今ある身体機能でどうやって生活動作を行うか指導していく必要があります。加えて、たとえば、脳血管疾患の患者さんの場合、脳の機能が回復する期間があります。なので、入院時から、その後の基礎的な身体機能の回復を見越して作業療法を行うことが非常に重要なのです」(田中)。



患者さんを知り、生活をコーディネートする力。

作業療法士の活動には〈家に帰るために必要なことすべて〉が含まれるといっても過言ではない。そのために最も重要なことは「患者さんを知る」ことだと田中は言う。患者さんはそれぞれ、疾患や状態、退院後の生活環境が千差万別であり、必要とする支援も異なる。加えて、実際の生活に生きる支援を行うには、本人の性格や趣味、家族など介助者の希望も考慮する必要がある。「患者さんやご家族から丁寧に話を聞くことはもちろん、日常のちょっとした変化や反応まで意識的に観察し、患者さんの全体像を正確に把握することから全ては始まります」(田中)。

そのうえで、作業療法士は生活復帰をコーディネートするための多種多様な支援を行う、その1つが福祉用具や装具の選定だ。患者さんによっては、リハビリテーションを実施しても、日常生活に十分な機能回復には至らないケースもある。そういった場合、どのような福祉用具や



装具を使えば、生活復帰に繋がるかを考えることも作業療法士の役割である。「業者さんと意見交換し、患者さんに最適なものを選定することはもちろん、場合によっては機器を使わないという選択をします」と田中。「たとえば、トイレに行くのが大変な患者さんがいる場合、ポータブルトイレを選択するのは簡単です。しかし、ご家族がポータブルトイレを替える負担や、本人の意思を十分に考慮した結果、ポータブルトイレに頼らない方法を考える、というケースもあります」。

作業療法士は、患者さん一人ひとりが望む生活を実現するために、患者さんを知り、生活動作や環境を全体的にコーディネートし、多職種と連携・協力しながらリハビリテーションを行っていくのだ。

作業療法士に対する理学療法士、言語聴覚士の目線。

一方、他のセラピストは、作業療法士とどのように連携し、その重要性をどう感じているのだろうか。理学療法部の、中橋亮平主任(理学療法士)は、作業療法士との連携で最も典型的なのは入浴動作だと言う。「歩行訓練の際には装具を装着している患者さんが多いのですが、当然入浴時には外す必要があります。その場合、装具を外した状態での移動手段を理学療法士が提示して、作業療法士が今ある機能でどのような入浴動作が可能かを判断し、訓練を進めます。その際、筋力不足の問題があればフィードバックしてもらったりなど、随時情報共有をしながらお互いのリハビリテーションを向上していくイメージです」。



理学療法部主任 中橋亮平

For the Best Rehabilitation

Topic 1

患者さんを知り、考える習慣を養う教育。

鶴飼リハビリテーション病院・作業療法部で実践している、患者さんを理解し、考えられるセラピストの育成。その中身はどのようなものだろうか。

まず挙げられるのは、勉強会でスタッフの知識量を増やし、チームミーティングで患者さんについて話し合い、その実践上で出てきた疑問に対してOJTで解決を図るという方法。これは、「正しく患者さんを知る・考える」習

慣づくりの土壌となったものだ。その他、特徴的な取り組みの一つに、自主活動のワーキンググループがある。構成メンバーは、原則3年目以上のスタッフで、内容については、メンバーそれぞれの希望により、興味のあるテーマについてグループごとに実践していく。現在、認知症や高次脳機能障害、自動車運転などのグループがあるが、やりかたはさまざま。認知症のスコア収集、ラウンドの実施や他

の勉強会の伝達講習など、各グループが自ら企画して実行していく。

「言われたことをやるというわけではなく、あくまで自分のやりたいことをグループでやっていくので、効果が高いのではないかと思います。なかには、いくつもグループを掛け持ちしているメンバーもいます」(田中)。

企画発表や報告の機会も定期的に設けられており、「シンキングセラピスト」の育成に大きく寄与している。



Topic 2

車椅子の調整で患者さんの生活を豊かに。

鶴飼リハビリテーション病院の作業療法部では、平成29年度の重点項目として、車椅子の見直しに取り組んだ。これは、患者さん一人ひとりに合わせ、車椅子を最適化しようとする取り組みである。「以前は、身体の状態や、活動の目的に合っていない車椅子に座っている方が多々見かけられました」と田中。「身体に合わない車椅子だと不快なのはもちろん、安定した姿勢が維持できないので、食事にも悪影響が出ます。そこで、作業療法部とし

て、院内のラウンドや病棟からのフィードバックによって、車椅子が合っていない人を洗い出し、適切なサイズに変える、座高や背張りを調整するなどの活動を続けました。調整の際には、

安定させるための調整なのか、車椅子を漕ぎやすくするための調整なのか、目的に応じた調整を心がけました」。1年間の取り組みの結果、実際に食事が取れるようになった、活動量が増えたなどの効果が表れているという。



一方、言語聴覚部の小林瑞穂主任(言語聴覚士)は、「食事の場面では特に、作業療法士との協力が不可欠」と語る。「言語聴覚士は、嚥下訓練で食べ物を飲み込む機能の向上に努めます。ただ、座り方や姿勢が悪いと首が緊張し、嚥下能力が低下してしまうので、作業療法士に最適な姿勢を定めてもらえるとスムーズに訓練が実施できます。また、食べるためには、ただ嚥下機能が高まればよいというわけではありません。患者さんの腕や手の機能がどうなっているか、今後どのような食具を使って食事するかなど、作業療法士と連携しながらリハビリテーションを実施していく必要があります」。

そして両者は共通して、「生活」という視点における作業療法士の重要性を口にする。「理学療法士も作業療法士も、患者さんを生活に戻すという同じ目標を持ってリハビリテーションに臨んでいますが、作業療法士はそこに一歩深い知見を持っています。広い視野で患者さんの生活復帰をコーディネートする、という意味では、作業療法士がいなければ回復期のリハビリテーションは成り立たないと思っています」(中橋)。「作業療法士は、私たちとは、リハビリテーションへのアプローチが異なると思います。言語聴覚士も理学療法士も、「機能」を高める



言語聴覚部主任 小林瑞穂

ことから生活に近づけていくイメージですが、作業療法士はどうやって「生活」していくか、という視点から組み立てていくイメージではないでしょうか。それは、すべてのリハビリテーションの中心、根本となる考え方だと思います」(小林)。

考える作業療法士を育て、より生活への意識を高める。

作業療法士の業務を担う上で必要な「生活」への視点は、一朝一夕で身につくものではない。そのため作業療法部では、OJTや勉強会、チームミーティングの実施、ワーキンググループ(自主活動グループ)での研鑽を推奨するなど、作業療法士の教育システムの整備に注力してきた。その上でベースにしたのは、「シンキングセラピスト(考えるセラピスト)を育てる」という考え方だと田中は言う。「つまりは、日常的に考える癖をつける、ということです。数年前までは、リスクを回避するため、マニュアルに



書かれていることを忠実にやっていくという考えが浸透していたように思います。それ自体は決して悪いことではないのですが、患者さんの生活を良くしていくためにはどんなことが必要なのか、自分で考えて実践していく方が圧倒的に成長しますし、患者さんのためにもなります。考えた結果の妥当性については個人差がありますが、これまでの取り組みを通じ、「考える」ということ自体は癖づいてきたと思います」。

そして最後に田中は、作業療法部としての今後の目標を語ってくれた。「今後はもっと在宅現場を見に行かせたいと思っています。現在も、退院前の訪問指導などで患者さんの生活環境を見に行くことはありますが、まだまだ数が少ない状況です。若いスタッフは特にですが、高齢の方が退院後にどういった生活をしているのか、体感したことがなければイメージはできません。「生活を見る」専門家として、私たち作業療法士は、多くの在宅現場を見て理解を深めるべきだと思います。そして、その先で、今よりさらに患者さん個々の生活に合ったリハビリテーションを提供できるようになっていきたいと思っています」。



珪山会
グループからのお知らせ

Support Party!

鵜飼病院

地域に密着した病院として、患者さんやご家族を支えます。

当院は、地域に密着した病院として近隣の病院や診療所と連携を取り、患者さんにとってより快適な入院診療・外来診療を提供できるよう努めています。急に体調が悪くなられた方や、救急車の受け入れにも対応しており、整形外科手術も行っています。

また、患者さん、ご家族の「自宅で生活を」という気持ちにお応えできるよう、リハビリテーションにも力を入れています。法人内外の居宅介護支援事業所や訪問看護ステーション等の介護保険サービス事業所と協力し、患者さんのご自宅での生活を支えます。



施設概要

リハビリテーションを中心に医療・福祉活動を展開しています。最先端設備と人に優しい環境を整え、患者さん一人ひとりを支えます。

診療科目：内科・神経内科・外科・消化器外科・整形外科・リハビリテーション科・放射線科

病床数：120床（一般病床30、地域包括ケア病床30、療養型病床60）

外来受付時間

月～金曜日 9:00～12:00 / 15:30～18:00

土曜日 9:00～12:00

休診日 日・祝

※在宅医療サービス、介護保険サービスも行っています。

鵜飼リハビリテーション病院

利用者さんの状態に合わせて、専門スタッフがリハビリや運動を実施します。



介護保険で行う通所リハビリテーション施設（デイケア）で、1時間30分の短時間型通所リハビリを提供しています。病院を退院した後、安心してご自宅での生活が送れるよう、専門スタッフ（理学療法士）が利用者さんの状態やニーズに合わせて、個別リハビリ（20～40分）や機械を使つての運動（40～50分）を実施します。

また、平成24年から、要介護者の方に限りお宅への訪問を始めました。実際の生活現場で情報収集を行うことで、解決が必要な課題を明確にし、より充実したリハビリを提供できるよう、スタッフ一丸となりサポートしています。

■通所リハビリテーション（1～2時間）

施設概要

利用者さんの状態に合わせて、20～40分の個別訓練と1時間程度の自主訓練で体力や基本動作能力の維持・向上をはかります。

対象：要介護・要支援認定の方
ご利用日：月・木・火・金・水・土（祝祭日を含む）

ご利用時間：午前 9:00～10:30 / 10:30～12:00
午後 13:00～14:30 / 14:30～16:00

サービス内容

- 筋力増強訓練や関節運動など
- 食事・排泄・更衣・入浴など日常生活動作
- 住宅環境の整備
- ホームプログラムの指導 など

※食事・入浴・送迎はありません。

通所リハビリ ウカイ

■通所リハビリテーション（1～2時間）・（3～4時間）

病院でのリハビリと同等のリハビリの提供に努めています。

介護保険で行う通所リハビリテーション施設（デイケア）です。利用者さんの状態やニーズに合わせ、医師やリハビリ専門スタッフがサービスを提供します。理学療法士・作業療法士・言語聴覚士を配置し、病院でのリハビリ（医療保険）が終了となった場合でも同等のリハビリを提供できるよう努めています。

日常生活での動作獲得やコミュニケーション能力の向上等をめざし、身体機能や筋力の維持・向上がはかれるようプログラムを立案。個別リハビリ、機器での筋力強化やマッサージ、物理療法の低周波やホットパック等を行います。



施設概要

体力や基本動作能力の向上をはかりたい方を対象に、20～40分の個別訓練と1～3時間程度の自主訓練を行います。

対象：要介護・要支援認定の方

ご利用日：月～金曜日

（祝祭日、年末年始を除く）

ご利用時間：午前 9:00～12:30

午後 13:30～17:00

サービス内容

○3つのコースと利用者に応じた個別リハビリテーション

○健康状態の確認（メディカルチェック）など

※食事・入浴・送迎はありません。

老人保健施設 第1若宮

■通所リハビリテーション（6～8時間）

利用者さんの笑顔が職員の励みです。



第1若宮では、年間を通して、節分や夏祭りなど季節に合わせた行事のほか、お花見や遠足などの外出行事を実施しています。

行事では、機能訓練や認知症の進行予防の援助も取り入れながら、利用者さんが、ご自分の能力に合わせて楽しんで参加していただけるよう配慮しています。

利用者さんが行事で見せてくださる笑顔が、職員の励みになっています。

これからも、一人でも多くの利用者さんに、楽しんで参加していただけるような行事を企画していきます。

施設概要

介護を必要とする方を対象に、心身機能の維持・向上のためのリハビリを提供するとともに、入浴・食事・送迎サービス等も行います。

対象：中村区にお住まいの要介護認定の方

ご利用日：月～土曜日

（祝祭日、年末年始を除く）

ご利用時間：9:50～16:10

サービス内容

- 理学療法士、作業療法士によるリハビリテーション
- 日常生活の援助（健康状態の確認、入浴・食事の介助等）
- 在宅生活における各種相談

大門訪問看護ステーション

短期間の利用も可能。退院後の不安を取り除きます。

「退院後すぐに体調が悪くならないだろうか」「自宅でどんな運動をすればいいのだろうか」「トイレやお風呂の介助がうまくできるだろうか」など、退院後の不安はどなたもお持ちだと思います。

当ステーションでは、退院前のリハビリ見学等を通して入院スタッフからの情報収集を実施しており、退院後、看護師やリハビリスタッフ（理学療法士・作業療法士・言語聴覚士）が週1～2回程度訪問して、ご本人の状態や環境に合わせた指導・援助をしています。退院後から生活が落ち着くまでの短期間利用も可能です。



施設概要

看護師、リハビリスタッフがご自宅に訪問し、利用者さんやご家族が安全・安心に暮らせるよう、在宅生活を支援します。

営業日時：月～金曜日 9:00～18:00
（祝祭日、年末年始を除く）

サービス提供地域：中村区・西区・中川区

サービス内容

- 健康状態・病状観察
- 日常生活の支援
- 医療処置・カテーテル管理支援
- 在宅リハビリテーション
- 看護・介護・住宅改修・福祉用具の助言、相談 など

※ご利用にあたっては医師の指示書が必要です。ステーションにお問い合わせいただくか、ケアマネージャーにご相談ください。
※看護師の24時間対応。